

認定特定非営利活動法人

2019年 新春号

〒520-0815

大津市膳所1丁目10-4

TEL/FAX : 077-521-3603

メール: yomawarinokai@gmail.com

https://otsu-yomawarinokai.org/

大津夜まわりの会ニュース

みなさま、明けまして
おめでとうございます。

昨年、官公庁が障害者の雇用率を偽っていたことが発覚し、生活保護費も削減がさ

れました。その一方で、有効求人倍率は増加し、労働力としての外国人を受け入れなければ、経済がうまく回らないとまで言われ、十分な議論もなしに法改正がされました。今年は、消費税が10%に増税される見込みです。安倍政権は社会保障のためと言って8%を強行しながら、医療・介護・福祉も年金も削ってきました。そもそも消費税は所得の少ない人ほど負担率が高い不公正な税金です。

当法人が受託している大津市の「一時生活支援事業」においては、シエルターが空くことはほとんどなく、住居や生活に困っている方は引きも切りません。「住むところを失った」、「仕事がうまくできない」、「借金の返済ができない」、「職場の人たちや家族との関係がうまく行かず生活の場を失った」、「生活に困って事件を起こしてしまった」など、さまざまな人たちから相談が寄せられています。困っている方に必要な支援がさ

れ、困る前に支えがあるというやさしい社会の実現はまだ遠いと思います。

今年もよろしく願います。



大津夜まわりの会
理事長 永芳 明

第1回住まいの安定を考える滋賀・大津懇話会 開催

～滋賀県と大津夜まわりの会の呼びかけで～



住居がない人たちの支援の方向や課題を探り、力を合わせて解決を目指すという「第1回住まいの安定を考える滋賀・大津懇話会（地域別ネットワーク会議）」が、1月9日、滋賀弁護士会館大会議室で開かれました。

滋賀県健康福祉政策課（企画調整係）と大津夜まわりの会の呼びかけで、福祉や医療、住宅など「住まいの問題」にかかわる行政や民間団体、不動産業界などから約30人が参加しました。

石川久仁子大阪人間科学大学准教授が『住宅セーフティネット制度と居住支援の地域ネットワークを考える』と題して、入居拒否などに遭いやすいため住宅確保に配慮が必要な低所得者や高齢者、障害者、

子育て世帯、出所者等の人々に人間らしく居住する権利を保障するには、改正住宅セーフティネット法に基づく居住支援法人や市町村レベルの居住支援協議会などを活用し、住宅業界と福祉業界、行政と民間が力を合わせて地域に根ざした居住支援のネットワークを作り上げる必要性を強調しました。そのあと滋賀県住宅課の渡邊裕也副主幹は、滋賀県の住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画と今後の展望を示しました。参加者からは「大家さん側には入居者がトラブルや問題を起こすことへの心配が強い」「病院から社会に戻っても、受け入れてもらえる住宅がなかなか見つからない」などの問題提起もあり、「誰もが安心できる居住」へ懇話会を継続していくことになりました。



石川准教授

寒風を吹き飛ばす 善意と助け合い 盛り上がり最高潮

第18回 越冬支援のつどい



生活に困っている人たちに手を差し伸べる歳末恒例の第18回「越冬支援ものつどい」を昨年12月24日、大津市膳所市民センター駐車場一帯で開催しました。

朝からの好天に、例年より多い約300人（スタッフ、ボランティアを含む）が訪れる大盛況。豚汁・粕汁、炊き込みご飯の炊き出しに、おもちパック、インスタント食品などの食品袋の提供。それに多くの善意の人々から寄せられた衣類やタオル、バッグなどの日用品もいっぱい展示、どのコーナーにも人だかりができました。



キッズコーナーでは、ちょうどクリスマスイブの日とあって、子どもたちがリースやフォトフレーム作りに取り組み、このあとはホットケーキにホイップなどで自分好みの飾りつけをして味わいました。

当日、会場まで支援品を持参して下さった市民の方々も20人を超え、この「越冬支援のつどい」が歳末に欠かせない「善意」と「助け合い」の場として地域にすっかり定着していることを強く印象付けました。

主催： 大津夜まわりの会 (滋賀県共同募金会「NHK歳末たすけあい」助成事業)

協力： 大津市社会福祉協議会 大津市社会福祉事業団 大津生活と健康を守る会

滋賀民医連膳所診療所 ぜぜ健康友の会 びわこダルク (50音順)

昨年1年間 多くのご支援、ご協力ありがとうございました

「越冬支援のつどい」にご支援・寄付いただいた方々は、10月中旬ごろから「つどい」当日を含め約80人・団体です。昨年1月からの累計では約120人・団体になり、県内にとどまらず遠くは埼玉県から定期的に食品等を贈ってくださる方もいます。衣類や日用品のほか、冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、テレビなどの大型家電、カラーボックスなど家具・調度品。切手や商品券、石鹸やお米、インスタント食品、お菓子等々、多岐にわたります。これらの品は、支援が必要な人たちの居宅生活移行や生活再建などに活用させていただきました。ご寄付も滋賀県共同募金会の「つかいみちを選べる募金」に66人・団体からいただいた54万円余のほか、「活動を応援したい」「頑張れ」と多くの方から浄財をカンパしていただきました。

こうした温かいご支援を糧に、活動のさらなる充実を期します。本年も引き続き、よろしく願い申し上げます。



認定特定非営利活動法人

大津夜まわりの会

電話：077-521-3603

メール yomawarinokai@gmail.com

ホームページ <http://otsu-yomawarinokai/org/>